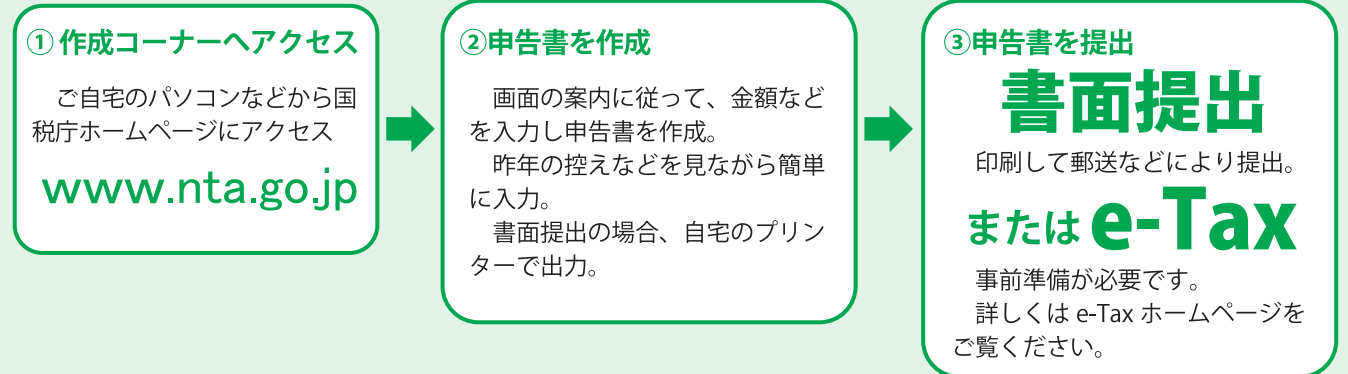


確定申告書を自分で作成してみませんか？

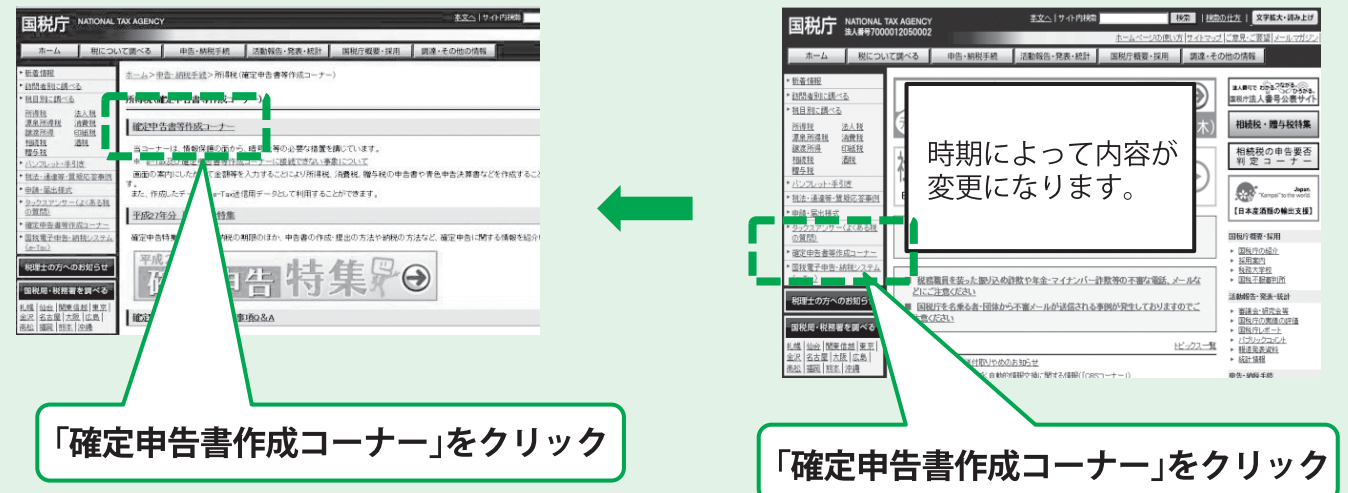
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のメリット

- 1 玉名税務署や南関町役場に出向く必要なし**
作成した申告書などは印刷し、郵送などにより税務署に提出することができます。また、e-Taxを利用して送信することもできます。
- 2 いつでも利用可能！**
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。
- 3 自動計算機能！**
毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書などを作成することができます。

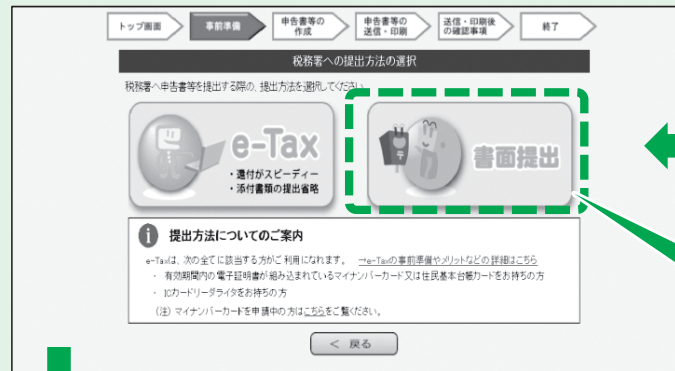
申告書作成から提出までの流れ



所得税の確定申告書を作成する場合



「作成開始」をクリック



「書面提出」を選択

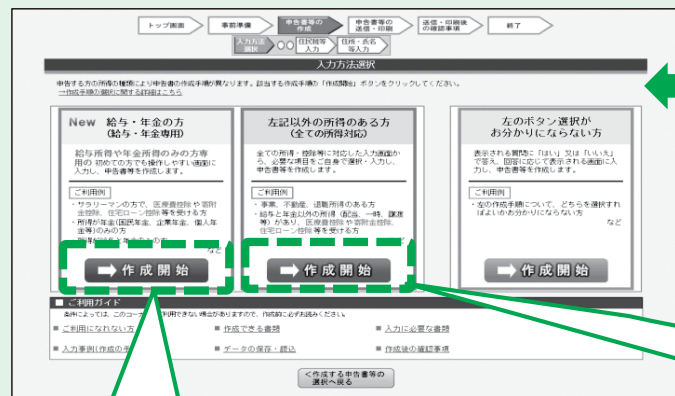
e-Tax で申告される場合は、利用者識別番号の取得などの手続きが必要になります。

をクリック

利用環境を満たしていない場合は、申告書を作成することができませんのでご注意ください。

「所得税コーナー」をクリック

青色決算書・収支内訳書も作成できます



給与や公的年金以外の所得がある人はこちらを選択

所得が給与や公的年金のみの人はこちらを選択

- 申告の内容についてのお問い合わせは、玉名税務署（☎72-2125）にお尋ねください。
- 作成コーナーの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」（☎0570-01-5901）にお尋ねください。
【受付】月曜～金曜（祝日および12月29日～平成30年1月3日を除く）

www.nta.go.jp

確定申告 検索

国税庁